

番号	令和 2 年度 公共事業再評価調書				担当課名 道路計画課			
事業名	一般国道 150号 久能拡幅			事業主体	静岡市			
箇所名	静岡市清水区蛇塚 ~ 静岡市駿河区大谷							
事業採択年度	平成20年度		計画期間	平成20年度 ~ 令和7年度				
用地着手年度	平成20年度		工事着手年度	平成22年度				
再評価理由※	工期延長と全体事業費の増額							
全体事業費	百万円	投資状況 (百万円)	~H31年度	R2年度	R3年度見込	計		
	6,958		3,499	570	587	4,656		
事業概要	<p>(1)事業目的 一般国道150号は、静岡県静岡市を起点とし同県浜松市に至る延長131kmの駿河湾沿いの幹線道路である。このうち久能拡幅は、静岡市清水区蛇塚を起点とし駿河区大谷に至る延長4.2kmの現道2車線区間を、渋滞解消、物流ネットワークの強化を目的に4車線化整備するものである。</p> <p>(2)事業内容 現道拡幅（2車線→4車線） 種級区分：3種1級（60km/h） 事業延長：4,200m 道路幅員：22.0m</p>							
【視点1】	<p>(1)事業を巡る社会情勢等の変化 清水港ではコンテナ取扱量が増加傾向であり、官民連携による物流拠点の整備も進められていることから、物流効率化に向けて、清水港へのアクセス道路整備に対する期待が高まっている。</p> <p>(2)事業の投資効果（費用対効果分析結果に基づくもの及びその他アピールすべき効果） 分析結果 費用対効果 B/C 1.6 （総便益B：120億円 総事業費C：74億円） 沿線には、久能山東照宮、石垣いちご狩り、日本平など観光資源が点在しており、観光客の周遊ルートとしても市民の期待度は高い。</p> <p>(3)事業の進捗状況(R2年度末) 進捗率 令和2年度末 事業費（百万円） 4,069/6,958=58.5% 事業量（m） 1,220/4,200=29.0%</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>継続が妥当 ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない</td> </tr> </table>						評価	継続が妥当 ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない
評価	継続が妥当 ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない							
【視点2】 今後の事業の進捗の見込み	<p>用地の取得を継続しており、取得箇所から道路改良工事を推進し、完了を目指す。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>継続が妥当 ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない</td> </tr> </table>						評価	継続が妥当 ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない
評価	継続が妥当 ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない							
【視点3】 新たなコスト削減・代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舗装・構造物の基礎等については、再生材を使用するなど可能な限りコスト削減を図る。</li> <li>・ 排水性舗装の構造等を見直し、維持管理のコスト削減を図る。</li> </ul>							
対応方針案	<p>(1)対応方針案 本事業を（<u>継続</u> ・ 中止）する。</p> <p>(2)理由 当初からの事業の必要性、重要性は変わらず、静岡IC・日本平久能山SICと清水港を結ぶ物流ネットワークとして市民の期待も高いため、事業の継続が妥当と考える。</p>							